

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和 2 年 11 月 16 日 (月) 15:00~16:00
2. 場 所 : 林業振興課 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 大谷 義博 (林業振興課長)
委 員 松山 徳子 (学識経験者 (アバンセ特許事務所弁理士))
" 高橋 龍治 (奈良県森林技術センター 所長)
説明者 酒井 温子 (奈良県森林技術センター 木材利用課長)

4. 開会

(1)定数報告

委員 3 名 (会長を含む) 全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第 5 条第 2 項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

5. 議事

■協議事項①

「植物精油中のトロポロン類及び/又はフェノール類の金属錯体化方法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

■協議事項②

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

■協議事項③

「混練型 W P C の製造方法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。